

2024年5月8日

## 持続可能で魅力ある建設業の実現を求める要請書

全国建設労働組合総連合(全建総連)  
中央執行委員長 中西孝司

日頃より全建総連および加盟各県連・組合の取り組みにご理解・ご協力を賜りましてありがとうございます。

建設業においては、今年4月から完全施行となった働き方改革の定着、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や処遇の改善、そして、深刻な建設技能労働者不足の解消が喫緊の課題となっています。

これら課題を克服し持続可能で魅力ある建設業の実現を求め、私たちは昨年11月より建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願署名行動を全国で展開し、本日までに118万1752筆を集約しました。すでに各県連・組合の地元国会議員から随時、請願書を国会に提出いただいておりますが、本日、議員会館にて請願採択を求める「5・8 持続可能で魅力ある建設業の実現に向けた100万人国会請願署名提出集会」を開催し各政党の代表に最終提出分の請願署名をお受け取りいただきました。

3月8日には国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会の中とりまとめに基づき、私たちが求めてきた建設技能労働者の処遇確保の強化を柱の一つに据えた建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出されました。

また、2025年度には建設技能労働者の雇用の改善、能力開発、福祉の増進などの基本施策を定めた次期建設雇用改善計画の見直しに向けた議論が厚生労働省で行われます。

いずれも持続可能で魅力ある建設業の実現するためには真に建設技能労働者の処遇改善や若年技能者の確保・育成に実効あるものとしていく必要があります。

つきましては、以下の項目についてご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 一、建設業法等の改正法案および第11次建設雇用改善計画が建設技能労働者の処遇改善、担い手確保・育成にとって実効ある内容としてください。

以上